

議長	副議長	局長	次長	議事係長	議事係

決算特別委員会会議録 (3)			
日 時	令和2年 9月29日 (火)	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 4時08分
場 所	第2委員会室		
議 題	継続審査案件		
出席委員	濱本委員長、小貫副委員長、松田・丸山・高橋(克幸)・松岩・高木・中村(誠吾)・佐々木各委員		
説明員	総務・財政・産業港湾・港湾担当・教育各部長、監査委員事務局長(消防長、会計管理者、選挙管理委員会事務局長、農業委員会事務局長欠席)		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書 記 記録担当</p>			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、松岩委員、中村誠吾委員を御指名いたします。

委員の交代がありますので、お知らせいたします。横尾委員が松田委員に、高橋龍委員が佐々木委員に、秋元委員が高橋克幸委員に、山田委員が松岩委員に、それぞれ交代いたしております。

継続審査案件を一括議題といたします。

これより、総務・経済両常任委員会所管事項に関する質疑に入ります。

なお、本日の順序は、公明党、立憲・市民連合、共産党、自民党の順といたします。

公明党。

---

○松田委員

それでは、決算説明書及び事務執行状況説明書に基づき質問させていただきます。

◎企業誘致状況について

最初に企業誘致状況について伺います。

事務執行状況説明書によると、令和元年度における企業誘致件数は4件で、新規操業は1件となっております。企業誘致については、これまでも代々の担当者が日常的に多種多方面に働きかけ、御苦労されて誘致に至ったと思いますが、これらを含めて誘致に至るまで担当者はどのような活動をされているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○（産業港湾）由井主幹

これまでの企業誘致に関する活動ですが、本市に関心を持つ企業の情報収集を図るため、設備投資に関する調査を実施し事業計画の把握に努めているほか、首都圏などで開催される産業展に北海道などと連携して出展し、本市のPRを行っております。その後、接点を持った企業への訪問を行い、より詳細なニーズの把握に努め、本市の状況や用地の情報提供、本市の優遇制度などの説明を行うことで企業の誘致に努めております。

○松田委員

御苦労されているということが分かりました。

それで、企業に今働きかけているということは分かったのですが、企業に働きかけてから実際に誘致に至るまでかなりの時間を要すると思いますが、一般的にどのくらい時間を要するのか、お聞かせ願いたいと思います。

○（産業港湾）由井主幹

長期間本市への誘致を働きかけても、地域間の競争や企業の設備投資計画の変更などにより企業の誘致につながらなかったケースも多くありますが、誘致に成功した事例としては、老朽化に伴う移転や新たな設備投資など企業の事業計画や経営状況にもよりますが、直近10年間の例では、接点を持ってから早くても1年程度のケースもありますが、5年以上の長い期間を要しているものもあります。

○松田委員

今お聞きしましたら、1年というところもあれば、5年かけて、このように御苦労されていると思うのですが、あくまでも誘致ということで誘致されてから現実に操業に至るまでどのくらい期間を要するのか、その点についてもお聞かせ願いたいと思います。

○（産業港湾）由井主幹

これも工場や事業所の大きさというのでしょうか、規模や事業計画、経営状況などにより様々ですが、直近10年間の例では、早くも2年以内のケースもありますが、3年以上の期間を要しているものもあります。

○松田委員

本当に御苦労されていると今のお話を聞いて分かりました。ただ、事務執行状況説明書によりますと、せっかく誘致しても残念ながら撤退してしまった企業もあります。令和元年度は4件ありますが、企業にも諸事情があったと思いますが、この4件の撤退理由について市として押さえていたらお示しいただくとともに、この4件が誘致してから撤退するまでの期間についても併せてお聞かせ願いたいと思います。

○（産業港湾）由井主幹

撤退理由についてはですけども、残念ながら直接お伺いはしておりませんので、全てを把握はしておりませんが、1社については、市内の既存企業と合併したものであります。

また、誘致をして用地を購入してから撤退するまでの期間について、今回の4社に関しては28年間で1社、30年間で2社、31年間で1社となっております。

○松田委員

同じく事務執行状況説明書を見ると、企業誘致数と操業数に20件以上の差があります。これは、企業を誘致しても操業しない企業もあるということなのか、なぜそのような差が生じているのか、その理由についてもお聞かせ願いたいと思います。

○（産業港湾）由井主幹

誘致企業数と操業数の差として考えられる理由としては、企業は先を見据えて用地を取得したため、操業に至っていない場合や、財務状況や国内外の経済情勢などにより操業に至っていない企業、あと残念ながら操業の事業計画はなくなったのですけれども、用地を売却していない企業があると認識しております。

なお、石狩湾新港地域内での未操業の用地が転売され、用地を取得した企業が操業する動きなどがあります。また、令和2年度に入りまして操業を開始した企業が1社あるほか、今後、操業に向けた具体的な事業計画を有する企業が数社ある状況です。

○松田委員

とにかく誘致した企業が本当に操業に至るように、またこれからもしっかりと働きかけていただきたいと思います。

◎創業支援について

次に、これに関連して、創業支援について伺いたいと思います。

企業誘致がどちらかといえば大規模企業に類するのに対し、小規模もしくは個人の事業主が市内に新規創業する場合に、事務所や店舗等の家賃や内外装工事費及び利子を補助する制度に小樽市創業支援補助金があります。なお、この補助金の要件に、認定特定創業支援等事業による支援とあり、小樽商工会議所が開設しているワンストップ相談窓口で創業支援を受けるか、または小樽商人塾の研修を受講とありますけれども、これについて具体的にお示しいただきたいと思います。

○（産業港湾）産業振興課長

創業支援等事業計画に基づきます認定特定創業支援等事業は二つございますけれども、まずワンストップ相談窓口ですが、これは小樽商工会議所に設置しておりますが、こちらは経営指導を中心として、創業の計画ですとか開業に係る資金計画、こういった総合的な相談に対応するために、相談と、なおかつ伴走型の支援を行っていくための窓口を設けております。

それから、もう一つの小樽商人塾は、創業に向けた心構えをはじめとして、資金の調達方法ですとかマーケティング戦略、販路開拓の進め方、こういったものをセミナー方式で行うものになりますけれども、どちらも創業に当たった必要な知識を習得してもらうための支援でございます。

○松田委員

この支援策を受けなければ創業支援補助金の要件に当てはまらないということなのですけれども、事務執行状況

説明書によれば、令和元年度は、この補助金を受けたのが10件となっていますが、これを業種に分けてお示しいただくとともに、家賃補助と内外装工事補助などの項目に分けて内訳をお示しいただければと思います。

○（産業港湾）産業振興課長

創業支援補助金の10件の内訳でございますが、まず業種でありますけれども、飲食業が6件、宿泊業、サービス業、こちらはペットサロンになっています、パン製造業、農業、これらが各1件となっております。

次に補助金の項目ごとの利用件数につきましては、事務所等家賃補助が4件、利子補給が8件、内外装工事費補助が7件、商店街等店舗家賃補助が3件となっております。

○松田委員

前年度の平成30年度と比較すると、30年度にはこの補助金の交付を受けたのが21件だったのに対し、令和元年度は10件と半分以下になり、また、当初予算額2,500万円に対し執行額が800万円余りと予算執行率が4割にも満たなかったことについて、単に新規創業者が少なかったというだけではなく、原課としてどのような認識を持たれているのか、この点についてお聞かせ願いたいと思います。

○（産業港湾）産業振興課長

まず、これらの各年度の相談件数を見ますと、平成30年度と令和元年度は大きな違いはなかったのですが、平成30年度の相談内容を見ますと、創業に向けてある程度準備が整った段階で相談があったのが多かったのも、21件と例年に比べて件数が多かったのではないかと考えております。令和元年度の予算については、前年度実績をベースに積算をしておりますので、不用額が発生しているという状況でございますけれども、新規創業者の推移を見ますと、この制度が開始した平成27年度が6件、これは27年8月からの分になります。28年度が12件、29年度が11件、30年度が21件、令和元年度が10件となっておりますので、傾向を見ますと年間10数件がこれまでの平均的な創業者数であったのではないかと考えておりますけれども、創業支援補助金については、雇用の創出ですとか市内業者との取引の拡大を図って市内経済の振興につなげていくことを目的としておりますので、今後も効果的な支援となるように努めてまいりたいと考えてございます。

○松田委員

それで、この補助金を受けた後に、特段の事情がなく3年以内に事業を廃業したり市外に移転した場合、また創業時に代表者が市内に住所を有していたのに3年以内に市外に転居した場合は、補助金の返還を求める場合がありますとありますけれども、今までにそういった事例があったかどうか、この点についてはいかがでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

この補助金の返還を求めたケースですけれども、現在把握している中では、こういった事例はございません。

○松田委員

それはよかったです。

今までは新しく事業を行う方についての補助でしたけれども、既に事業を行っている方が商店街の空き店舗を活用して店舗の開設や拡張をする場合に、家賃の一部を助成する空き店舗対策支援事業助成金がありますが、令和元年度の決算説明書を見ると6万円となっています。この助成を受けた件数と業種についてお聞かせ願いたいと思います。

○（産業港湾）藤本主幹

空き店舗支援対策事業についてですけれども、商店街の活性化を目的に、既存事業者が空き店舗を活用して店舗の開設や拡張を行う場合、5万円を上限に毎月の家賃の2分の1を6か月間助成するものとなっております。6か月の途中で年度末の3月を迎えた場合には、翌年度の4月、5月分が対象といった形を取ってございまして、令和元年度の実績といたしましては1件、飲食業に助成してございます。

○松田委員

調べましたら平成30年度が40万円となっていたものですから、6万円ではあまりにも少ないのかということで質問させていただきました。

とにかく今まで述べてきた支援策はいずれも経済対策はもとより小樽市の人口対策にも有効であり、小樽市の活性化につながっています。特に中心市街地が、今空き店舗にシャッターが下りているのを見ると寂しい感じもします。とにかく誘致してきた企業が撤退することなく、また創業した企業が短期間で廃業することがないことを願っております。

○高橋（克幸）委員

◎収支改善プランについて

収支改善プランについて、初めての決算ですので、気になる点について何点かお聞きしたいと思います。

まずそもそも論ですけれども、この34項目中、以前からも指摘していましたが、効果額のないものが多く含まれております。令和元年度でいうと、効果額のないものは何項目ありますか。

○（財政）尾作主幹

34の取組のうち令和元年度の取組に効果額が入っていない項目は23になります。

○高橋（克幸）委員

次に、令和7年度まで、全体の計画として記入のないものは何項目ありますか。

○（財政）尾作主幹

34の取組のうち19の項目になります。

○高橋（克幸）委員

いずれにしても半分以上が効果額がない、目標のない、そういうプランになっております。私は提出時より、そもそもプランとして、こういうまとめ方、提出の仕方は問題があるのではないかと指摘させていただきました。このプランについてどのような認識なのか、見解を伺いたいと思います。

○（財政）尾作主幹

小樽市収支改善プランは、収支改善取組後の収支の黒字化と財政調整基金の確保を図ることを目標としまして、34の考えられる取組を掲載したところですが、このたび初年度の検証をした中で、現時点で計画期間中の効果額をお示しできないものは分けて掲載するほうが分かりやすいという判断に至ったことから、今後掲載の見直しを行いたいと考えております。端的に申しますと、数字が入っているものと入っていないものに分けて掲載をしたいというふうに考えております。

○高橋（克幸）委員

全くそのとおりで、やっていただきたいのですけれども、私が聞いているのは、目標のないもの、検証のしようのないものをプランとして出してどうなのかということについての見解を伺いましたので、お答え願います。

○（財政）尾作主幹

委員がお話のとおり、検証ができないものをプランにそもそも載せることがどうなのかということにつきましては、今回実際に検証する中でも検証できませんので、そういうものはやはり分けておいたほうがいいのではないかという結論に達しました。

○高橋（克幸）委員

つくった当時の方がいらっしやらないと思うので、答えづらいかもしれませんが、私は、こういう出し方、作り方はまずかったと思いますよ。検証しようがないのですから。ですから、そういう作り方ではなくて、言葉は悪いですが、アリの的なこういうプランの作り方はやはり反省していただきたいと思っておりますが、い

かがでしょうか。

○(財政)尾作主幹

プランを策定した当時から、プランを全てつくった段階で固定されたものではなくて、随時見直しを行いながら進めていきたいという考えの下で平成30年11月にお示しさせていただいたところでありまして、今回検証する中でも、やはり適切ではないというふうはその点については反省したところでありますので、この部分につきましては見直しをかけさせていただきたいと考えております。

○高橋(克幸)委員

ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、関連して項目ごとに確認をさせていただきたいと思います。

◎ふるさと納税について

まず、ふるさと納税についてです。収入増の対策としてやはりこれは重要な内容だと思っているのです。以前から質問させていただきましたが、何点か確認をさせていただきたいと思います。

まず、ふるさと納税額の直近5年間の推移、それぞれの年度の金額をお聞かせください。

○(財政)契約管財課長

ふるさと納税寄附金の過去5年間の推移でございますが、平成27年度約3,300万円、28年度約5,000万円、29年度約1億2,100万円、30年度約1億7,600万円、令和元年度約1億4,900万円となっております。

○高橋(克幸)委員

平成30年度までずっと上がってきたわけですが、令和元年度で落ちた理由は分かりますか。

○(財政)契約管財課長

令和元年度で金額が少なくなっていますが、平成30年度に個人の方で多額の寄附をされた方がいましたので一時的に金額が上がっております。ただ、ポータルサイトを通していただいた寄附を比べますと、平成30年度と令和元年でいきますと若干なりとも増額となっております。

○高橋(克幸)委員

前にも質問したときにお話ししていたのですが、北海道の市町村別のふるさと納税ランキングがネットに出ています。このデータは平成30年度の方ですけれども、小樽市は53位です。53番目なのです。1位、2位は相変わらず森町、根室市で、森町は60億円近く、根室市は50億円近くですが、知名度からいっても小樽市のほうがずっと上だとは思っていたのです。前にもお話ししましたが、同じふるさと納税制度の中で小樽市と他都市と何が違うのか研究していただきたいとお話もしておりましたが、昨年度でどのような検討をされてきたのか、それを説明していただきたいと思います。

○(財政)契約管財課長

昨年度、道内のふるさと納税を行っている市を実際に視察させていただいて、いろいろな情報を収集してまいりました。特に寄附額が伸びている自治体を訪問させていただきまして、いろいろお話を聞いたところ、やはりポータルサイトを増やすことによって金額が増えた自治体がございます。例えば今回の平成30年度のランキングで36位になります恵庭市などは3億3,000万円ほど寄附がいますが、ポータルサイトを増やしたことによって、寄附額が約3倍になったというような話を聞いてございます。

また、それに伴いまして、人員体制だとか事務処理のやり方、ポータルサイトを増やすことによって事務が煩雑にならないような取組などを参考にさせていただきまして、本市として今年度ポータルサイトを増やすような取組をしてございます。

また、上位の市町村に行きますと、その市町村に特化した特産品と申しますか、そういうものが主力商品としてありますので、残念ながら小樽市にはそこまでの主力商品はございませんので、現在の返礼品をできるだけ充実し

ようという取組をしてきたところでございます。

○高橋（克幸）委員

視察の結果で、ポータルサイトの増と特産品、この2点だということなのですね。ポータルサイトが増えるので来年度は期待できるのだろうと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

一つお願ひしたいのは、ふるさと納税に対する市の姿勢が非常に大事かと思ひます。泉佐野市も有名になりました。国ともいろいろありましたけれども、なぜあんなに頑張ってきたのかという原因を少し調べました。あそこは2009年に財政健全化団体になっているのですね。市長自らが収入増に対して何とか手だてを考えようということで、担当者に強く要請して始めさせたのがふるさと納税だと伺っています。担当者は相当苦勞したようですが、物すごい右肩上がりです上がっていった。その影には相当いろいろな苦勞があったり、他市町村と連携を取ったりという工夫があったようですけれども、今後も含めてしっかりと取り組んでいただきたいと思ひます。

もう1点、企業版ふるさと納税というのがありますが、たしか平成28年度から制度が開始されていると思ひますが、これについて小樽市として実績はどのようにになっているのかお聞かせください。

○（総務）企画政策室木島主幹

企業版ふるさと納税の実績でございますが、令和元年度の1件10万円のみとなっております。

○高橋（克幸）委員

件数が少ないのは理由があると思うのですが、通常のふるさと納税と企業版ふるさと納税との違いをお聞かせください。

○（総務）企画政策室木島主幹

企業版ふるさと納税ですと、先ほども返礼品のお話ございましたが、そういった経済的な利益ですとかをお渡しすることができないというのもございますが、まずは行政が地域再生計画という計画をつくりまして、その中に登載されている新規及び拡充された事業に対して法人から寄附をいただくというところで、ただ、法人から寄附しますということで受けるだけではないという制度になってございます。あと小樽市のお話をしますと、小樽市に本店がある法人は、小樽市に寄附をされても、対象事業であっても、企業版ふるさと納税としては取り扱うことができないことになってございます。

○高橋（克幸）委員

通常のふるさと納税とはやり方が違うということなのですね。気になるのが、寄附をしていただける企業に対してどういうふうに周知をしていくかという方法なのですけれども、これについてはどのようにやってこられたのでしょうか。

○（総務）企画政策室木島主幹

まず、企業版ふるさと納税につきましては、小樽市のホームページで、こういった取組をやっていますということを御紹介しているのが一つ、それと実際に寄附をいただいた法人がございまして、そこと連携協定を結んでいるところからお話をさせていただいて御協力につながったことがありますので、法人との日頃の付き合いの中でお願ひするということですので。

それと、最近、まだきちんと登録はしてないのですけれども、民間企業において企業版ふるさと納税のマッチングサイト的な取組をしている会社がございまして。ただ、当然、営利でございまして、手数料等がかかってくるというのがございまして、そういったものがあるのか、たしか二、三社出てきていたと記憶しておりますので、そういったところについての活用も、今後の取組になってしまうのですが、検討していかなければならないかというふうに考えております。

○高橋（克幸）委員

いずれにしても、先ほど申し上げましたけれども、収入増として私は大事な視点でこれを考えていかなければな

らないと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思いますが、ふるさと納税については、収入増に対しての役割というのは私は大きいと思っているのですが、財政部長はどのように考えていますか。

#### ○財政部長

ふるさと納税に伴う収入増につきましては、私としましては、人口減の中でなかなか税収がこれから伸びるのが難しい状況の中では、やはり重要な役割といたしますか、必要なものかというふうには考えております。

これまで議論の中で高橋克幸委員からも御質問がありましたとおり、他都市の状況を見ますと、全体的に小樽市は件数そのものが少ない状況になってございます。ただ、小樽市よりも件数が少ないのですけれども、金額が倍といたしますか、2億円台に上っている自治体もございます。そういうところを見ますと、金額が結構高いものを出してきているのがあるのかと思っております。

また、先ほど契約管財課長のお話もありましたとおり、例えば千歳市とか苫小牧市を見ますと、地元の企業の商品が前面に出ております。人気ランキングでも上位に上がっているところを見ますと、そういったことも我々はこれからもしっかり参考にしながら、どういった商品が寄附者に関心を持っていただけるのかも踏まえてきちんと調べていく必要があるのかと思っておりますので、ふるさと納税につきましてはしっかり取り組んでまいりたいというふうを考えてございます。

#### ○高橋（克幸）委員

先ほどから議論がありました観光税についても、このコロナ禍でなかなか厳しい状況でありますので、ぜひともこれは力を入れてやっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

#### ◎経費縮減に向けた取組について

次に、「No.16 経常費全般の削減」について確認をさせていただきたいと思っております。

なぜ質問するかというと、数字の根拠の積上げがこれだけでは全然分らないものですから、確認をしたいと思っておりますけれども、実績でいくと決算で2,400万円となっております。この数字の内容についてお知らせください。

#### ○（財政）尾作主幹

No.16経常費全般の削減におきます実績の主な内訳ということで、説明させていただきます。

まず、財政部市民税課でいきますと、納税通知書・督促状印刷経費で特別調査の手引等の廃止等を行うことで削減した形になっております。

また、消防本部の団員報酬予算査定に当たりまして、団員数実績ベースで縮減を行って効果を出した。

総務部総務課の案内窓口の嘱託報酬につきましては、体制を見直すことによって1人分の効果を生み出しました。

教育部教育総務課の中学校の嘱託報酬、臨時雇用者賃金につきましては、配置基準を遵守しながら適正な人員を配置することで、1名減ということで効果を出しております。

教育部生涯スポーツ課の学校開放事業費につきましては、学校開放事業の日数を精査しまして、それによって効果を生み出したものです。

主なものとしてはこういうものが挙げられます。

#### ○高橋（克幸）委員

次に、この下の真ん中の段に令和元年度の取組内容が記載されております。「夏季の時点で、財政部から各部に具体的な事務事業の見直し事項を示し」と書いてありますけれども、主なもので結構なのですが、どこの部にどういう内容を示したのかお聞かせいただけますか。

#### ○（財政）尾作主幹

令和元年度の夏の時点で、2年度予算に向けた事務事業の見直しということで、各部に対してこういう見直しができないかということで財政部から投げかけをして、各部で検討していただいたものがあります。その主なものとしては、経常費でいきますと、生活環境部管理課のし尿処理手数料の収納事務委託料ですとか、同じく生活環

境部管理課の公衆便所維持管理経費、また教育部生涯スポーツ課の運河ロードレースの関係経費ですとか、同じく教育部生涯スポーツ課の学校開放事業について見直しができないかと投げかけをして、検証したものがございます。

**○高橋（克幸）委員**

同じく「No. 17 臨時費全般の削減」の確認をさせてほしいと思います。

昨日も質問が出ていましたけれども、臨時費というのは政策費なのだ、そういう捉え方でいいのだというお話でしたので、それで確認をさせてほしいと思うのですが、決算ベースで8,100万円という数字が出ていますけれども、これの主なものについてお知らせください。

**○（財政）尾作主幹**

臨時費につきまして実績の効果額を生み出した主なものを挙げさせていただきますと、総務部広報広聴課の広報おたるの折り込みチラシ発行経費につきましては、以前、広報に1枚予算に当たってのお知らせを出しておりましたが、それらを見直して削減しております。

また、生活環境部ごみ減量推進課の集団資源回収事業費につきましては、実績に合わせて見直しと精査を行ったところ です。

さらに、産業港湾部商業労政課のアンテナショップ展開事業費につきましては、原部において内容を見直した結果、事業を終了しております。教育部学校教育支援室のスクールバス運行経費につきましては、令和元年度に向けて入札の実績等を見まして精査を行って、こちらの効果額を上げております。

**○高橋（克幸）委員**

それから、先ほどと同様の質問ですけれども、夏季の時点で各部に指示をしたというのは、これも同じように載っていますが、主なもので結構です、どういう指示を出したのかお聞かせください。

**○（財政）尾作主幹**

令和2年度予算に向けた元年度の事務事業見直しの指示でございますが、主なものとして、総務部広報広聴課のウェブアクセシビリティ向上事業費につきましては、見直しの視点として、財政部から公開支援、職員研修、試験結果を外部委託しているが、一部直営での対応とかができないのかというような投げかけをして、それに対して、見直しによって直営とすることで経費の削減を図りたいという回答を得ております。

また、福祉部子育て支援室こども育成課で保育所地域活動費補助金がありますが、そちらについては財政部から、事業費補助ではあるが、実質的に固定した一部の保育所等への自主事業の補助がありまして、今後必要かどうかということをお聞かせして、その中で原部で検討していただいて、今後の在り方を検討したいということで、ここは事業を終了しております。

産業港湾部産業振興課の創業支援事業費につきましては、見直しの視点として、メニューの中の内外装工事費補助の1件100万円というものが適切かどうかを検討していただきたいということをお聞かせして、その後、政策検討会議を通じて今後検討していくということで精査を行った経緯があります。

**○高橋（克幸）委員**

これについては、来年度の決算でない具体的な数字は来ていないと思いますので聞きませんが、両方に共通して気になっている点の一つあります。これはそれぞれの予算の削減という項目ですが、そもそもこの収支改善プランであるとか、それから小樽市の財政状況であるとか、果たしてきちんと原部、原課の職員の皆さんの方々に趣旨、内容がきちんと説明されているのか、そして、具体的にそういうものが成り立った上で予算の編成だとかがされているのか、非常に気になることです。

一部ある職員の方の話だと聞いたことがあるのですが、小樽市はお金がないから何もできないのですと市民の方に言う方がいるようです。いろいろな工夫とか、それから、なぜ今財政状況がこうなっていて、将来的にこうするのだという、そういうプランなりビジョンなりそういうものが分からなければ、ただ財政部から削れと言われても、

納得できないうちにそのまま進んでいっているのではないかというのが私の心配な点なのですが、これについてはいかがでしょうか。

○(財政)尾作主幹

全ての職員の皆さんにプランの趣旨を御理解していただいた上で予算編成に当たっていただいているのかということにつきましては、各種の会議ですとか、研修ですとか、上司など周りからの話を通じて本市の財政状況については大まかにはもちろん理解していると思いますが、詳細なものにつきましてはまだ認識が行き届いていない、共通認識を得られていないということも想定しまして、改めて、新年度の予算編成を進めていく場合には、そういう共通認識を持って皆さんで一丸となって予算編成に当たっていただけるように、財政課からの通知等またお話等については工夫をしながら進めていきたいと考えております。

○高橋(克幸)委員

前にもお話ししたことがあると思うのですが、会派で視察をさせていただいたある市では、原部、原課でつくった予算で、決算で不用額が出た分の半分は原部、原課に戻すのです。自分たちがやりたい、そういう趣旨のものをできるということで、相当精力的に考えながら予算を執行していると伺いました。

同じことをやれとは言いませんけれども、決算であまり予算の話はしたくないのですが、そもそも予算について、今までのようなただ単に予算を組んでそのまま執行してという考え方ではなくて、私はそろそろ意識改革が必要なのではないかと思っているのですけれども、その点についてはいかがですか。

○(財政)尾作主幹

毎年度予算編成を迎えるに当たって、財政部でもいろいろ、限られた財源の中でどういうふうに進めていくべきかを協議しているところなのですけれども、今、委員のお話がありましたように、例えばそういう不用額を各部に対してインセンティブのような形で次の事業費の構築に使っていただくというやり方ももちろんありますし、今の小樽市のようなやり方もありまして、どちらも一長一短はあると思います。

ただ、限られた財源をどう配分していくか、また取り組まなければならない事業をどういうふうに限られた予算で進めていくか、そこはなかなか今すぐに答えが出ないものとは思いますが、新年度予算編成に当たってもその辺りは十分留意して考えていきたいと考えております。

○高橋(克幸)委員

抽象的な話になりますけれども、私が心配しているのは、聞こえてくる声では、小樽市はお金がないから何もできないのだと。もうそれがしみついていて、結局は何か事業を起こそうといっても、相当重たい荷物を背負いながらやっているような印象を受けるわけです。それではやはり、精力的に小樽市としてはこれをやるべきなのだ、これをやっ払いこうという、そういう芽が育ってこないのではないかと私はここ最近ずっと思うのです。

ですから、いろいろな方法がありますけれども、いろいろ意見を出させたり、提案させたりという制度も小樽市でもありましたが、ほかの市を視察で確認させてもらおうと、本当に意気揚々とたくさんの意見が出るのです。やはりそれは意識改革がされてきているということもあるでしょうし、その重たい負の遺産みたいなものをリユクサクみたいにしてがっちり背負っているのと、いやいや違うのだ、これからこういうふうに進んでいくのだというビジョンが明確になっているところでは、相当差が出るのだと思うわけです。ですから、私は意識改革が必要なのだとすることを盛んに申し上げているわけです。

具体的にこれだという話はここではできませんけれども、そういう考え方を持ってほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

○財政部長

確かに我々財政部としましては、限られた財源という話になってしまうのですが、先ほど委員からも御提案がありましたとおり、小樽市の一番の課題といえますのは、経常収支が高いというのが一つあります。ですから、経常

収支の中の例えば経費の削減に伴う部分は、一部は例えば人事の経費といいますか、新たな事業の財源として原部として使いたいというのは、確かにそれは一つとしてできるのかと考えてございます。

ただ、全体的にお金がない中で行政を進めていくのは、以前、小樽市が赤字になったときに、本当に目の前にお金がない中で、何もできない中で、とにかく赤字をどうやって解消していくかに精いっぱいの中で、あのとき例えば職員の採用も一時期少なくなったりとかやめたりとかしたことによって、その影響が今出てきております。10年後、15年後にそのときの職員の年代がいなくなったりとか、そういうものがどんどん出てきてございますので、我々としては、一度そういった赤字の状況を経験してございますので、そういったことにならないように、また、そういうことになったときにどんな影響が出てきたかということは十分、分かってございますので、そうならないように、ただ削減ということではなくて、その中で臨時的経費といいますか、政策的な予算をしっかりと確保しながら、これからの財政運営に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

**○委員長**

公明党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

(説明員入退室)

**○委員長**

立憲・市民連合に移します。

---

**○佐々木委員**

**◎教育費の決算について**

私からは、例年と同じく、教育費の決算についてまず伺いたいと思います。

教育費の近年の増減とその要因を説明してください。

**○（教育）教育総務課長**

直近2年間の比較ということで説明いたしますが、平成30年度決算における教育費支出済額については約19億1,800万円、令和元年度は約26億9,400万円でございます、対前年度比で約40.4%の増となっております。

増加の主な要因といたしましては、幸小学校の耐震補強工事や松ヶ枝中学校の移転事業等によるものでございます。

**○佐々木委員**

例年この質問で伺っていることは、総体としての額もあるのですが、市民1人当たりの教育費についてお聞きしておりました。昨年度の決算では、1人当たりが3万2,870円、道内10市中9位、そして10市平均は5万490円ですから、3万2,870円とでは随分差があるということで、低いと例年私は言わせていただいているのです。ただ、この数字は市ごとの建設費、給与費、社会教育費など条件が違うものも入っているもので、単純にほかの市とは比較できないのだというお話を伺って、その上で、学校教育に係る費用の中で、そういう特徴的な経費を除いて共通の部分で比較できるのではないかと伺ったところ、昨年、小樽市教育委員会からは、そういう学校建設費などを除いた学校教育の共通の費用を用いて児童・生徒1人当たりの教育費を試算していただいたのですね。

そのときのお話では、数値は具体的には出せないけれども、他市と比べて必ずしも小樽市は低くないという結果が出ていますというお話を伺って、少し安心したのですが、今年度、私がまた同じこと聞く際に、昨年度1人当たりの具体的な教育費の額を示してもらえなかったもので、今回は、他市の分は無理でしょうけれども、本市分だけで構いませんので、その額を示していただけないでしょうか。

**○（教育）教育総務課長**

学校教育費の中で学校建設費、施設改修費等を除いたものでお答えいたしますけれども、令和元年度では、小学

校で児童・生徒1人当たりの教育費は12万486円、中学校におきましては13万8,423円となっております。

○佐々木委員

他市と比較していませんので、この額が多いか少ないかというのは少し分かりづらいのですけれども、今おっしゃっていただいた額はほかの市から比べるとそんなに低いわけではないということでした。比較の対象として、昨年この数字、おとしの分を出してくださいと言ったところですが、それについては出していただけなかったのですが、一昨年度の数値を今回は出していただいて、本市の1人当たりの児童・生徒の教育費の増減比較をしていただきたいのですが、いかがでしょう。

○（教育）教育総務課長

先ほどの答弁の条件で平成30年度の数字で申し上げますと、小学校で11万6,868円、中学校では13万1,360円となっております。令和元年度と比較いたしますと、小学校では3,618円の増、中学校では7,063円の増となっております。

○佐々木委員

今の数字をお聞きますと、小学校では3,618円増えて、中学校では7,063円の増になっているということで、他市と比べても少なくない中で、今年度においてもその額については増になっているということだと思います。

昨年、この数字について市教委のお考えを聞いたところ、児童・生徒1人当たりの教育費が高くなっている、本市は他市より人口の割に児童・生徒数が少ないことが原因だということ、すごく優遇しているという感じではないのではないかと私は受け取ったのですけれども、本市の学校教育の状況としては、国が示すICT整備事業、学校図書の整備など、学校教育に係る予算はまだ十分ではないと考えていると、昨年、市教委からそういう考えだと伺ったのですが、この見解については変わっていませんか。

○（教育）教育総務課長

令和元年度は、タブレットやパソコン室への無線LANの整備など、国が示すICTの整備基準には近づいてはきております。しかし、普通教室への指導者用のパソコンを1人1台、それから教室への無線LANの整備などはまだできていない状況でございます。

それから、学校図書館の蔵書数についても基準に達していない状況もございまして、まだ十分ではないというふうに考えております。

○佐々木委員

実態として教育現場ですごく恵まれてきたという感触はなかなかつかみづらいたと伺っています。そしてさらに今年度になってから、コロナ禍の影響で教育関係に非常にたくさんの突発的な財政的な投入がされています。ですから、多分、来年度、今年度の決算の折のような、今みたいな数字を同じく出していただいた場合は、きっと比較の対象にはならないだろうと考えられます。

それでも、教育費の恒常的にかかる経費は変わらないと思います。よって、学校教育に係る予算はまだそういう十分でない部分、市教委の考えは私も同感ですので、現場の教員方からそういうところを伺っても、教員方も同じような感じを抱いていらっしゃると思います。小樽市については厳しい状況ではありますけれども、教育費の予算確保をお願いしていくべきだと私は考えますが、いかがでしょうか。

○教育部長

教育予算の確保についてですが、教育委員会としましても、子供たちの教育環境の整備を進めていこうという考えがありますので、当然、市長部局としっかりこれから協議してまいりたいというふうに考えております。

○佐々木委員

先ほどからも話が上がっている収支改善プラン、その他もありまして、市の厳しい財政を立て直す中で、教育費だけ伸ばしていけというのなかなか難しいところではあると思うのですけれども、その辺のバランスを取りなが

ら、ぜひ将来の子供たちへの投資として考えていていただきたいをお願いをして、この件を終わります。

◎スクールソーシャルワーカーについて

2点目、スクールソーシャルワーカーについて伺います。

スクールソーシャルワーカー関係経費として決算額67万1,550円になっていますけれども、その内訳について説明ください。

○（教育）学校教育支援室篠崎主幹

決算額の内訳といたしましては、嘱託報酬費が66万5,000円、旅費6,140円、消耗品費410円となっております。

○佐々木委員

このスクールソーシャルワーカーを見ますと2014年度から始まっているのです。本年度で7年目となる事業です。しかし、その割に、スクールカウンセラーは結構聞きますけれども、あまりスクールソーシャルワーカーが一般に認知されている感じがしません。

そこで、活動内容等についてもお聞きして、少しでも広がりのお手伝いができたらと思ってお話を聞いていきますけれども、本市でのスクールソーシャルワーカー導入の経緯や狙いについてお願いします。

○（教育）学校教育支援室篠崎主幹

本市のスクールソーシャルワーカー導入経緯と狙いにつきましては、まず北海道教育委員会で平成20年度からスクールソーシャルワーカー活用事業を実施しており、26年度から、道教委と市町村が委託契約を締結し、受託者である市町村がスクールソーシャルワーカーを任用することができるようになったことから、本市においても、いじめや不登校など生徒指導上の対応やネグレクト等の児童虐待など家庭環境の問題等に対しまして、関係機関と連携を図りながら解決に向けて組織的な体制を構築するため、26年度から本事業を実施しているところでございます。

○佐々木委員

少しずつ見えてきましたけれども、昨年度のスクールソーシャルワーカーの市内への配置方法とか人数はどうなっていますか。

○（教育）学校教育支援室篠崎主幹

昨年度の本市への配置と人数につきましては、小樽市教育研究所に火曜日と木曜日週2回、1名配置されております。また、学校や保護者等の要請、要望に対しまして、来所相談や家庭訪問等随時対応しているところでございます。

○佐々木委員

1人で週2回ですと、お見かけするのなかなか難しいのかと思いますけれども、こういうスクールソーシャルワーカーには資格等が必要なのでしょうか。また、現在担当されている方はどのような方でしょうか。

○（教育）学校教育支援室篠崎主幹

本市におけるスクールソーシャルワーカーの資格等につきましては、社会福祉士、介護福祉士等の資格を持つ有資格者、それから社会福祉士、介護福祉士等の国家試験の受験資格を持つ有資格者に準ずる者、有資格者及び有資格者に準ずる者以外、例えば教員経験がある者などの無資格者の三つの区分がございまして、現在の担当者につきましては、教員及び家庭児童相談員等の経験がある者となっております。

○佐々木委員

教員のOBの方なのですか。

○（教育）学校教育支援室篠崎主幹

現在の者につきましては、元校長であります。

○佐々木委員

先ほど狙いの中でどのような役割というのがありましたけれども、もう少し具体的に主な活動内容について

説明願います。

○（教育）学校教育支援室篠崎主幹

主な活動内容といたしましては、学校だけでは解決できない困難な事例に対しまして、関係機関等とのネットワークを活用し、学校における生徒指導、教育相談体制の一層の充実を図るため、児童・生徒と児童・生徒の置かれた環境への働きかけや学校内におけるチーム支援体制の構築支援などを行っているところでございます。

○佐々木委員

スクールカウンセラーとの違いについて、もう少し説明願えますか。

○（教育）学校教育支援室篠崎主幹

スクールカウンセラーとの違いにつきましては、まずスクールカウンセラーは、児童・生徒、保護者、教員等に対しまして、カウンセリングを行ったり、心のケアを行ったりする役割でございます。

スクールソーシャルワーカーにつきましては、学校や保護者が抱える困難なケースに対しまして、関係機関と連携を図りながら対応する役割というふうになっております。

○佐々木委員

先ほど道教委とのということで話がありましたけれども、道からの支援体制はどういうふうになっているのでしょうか。

○（教育）学校教育支援室篠崎主幹

道からの支援体制につきましては、北海道の広域性を踏まえ、事業全体の推進に関して指導助言するスーパーバイザーを1名、全道五つのエリアにエリアスーパーバイザーを5名派遣し、事業を実施している市町村教育委員会やスクールソーシャルワーカー、道立学校からの相談を受け、必要に応じて支援を行う体制が整えられているところでございます。

○佐々木委員

そういう支援を受けて、実際に昨年度の活動状況について伺いたいのですが、実際の昨年度の相談内容は、どのような件が例えばあったのでしょうか。答えられる範囲で構いませんので、よろしくお願いします。

○（教育）学校教育支援室篠崎主幹

昨年度は、学校の来所相談や保護者等からの電話相談、学校、児童相談所、福祉部局等とのケース会議への参加となっており、相談内容としましては、不登校や家庭環境の悩みなどとなっているところでございます。

○佐々木委員

スクールソーシャルワークというのは、もともと1900年代初めのアメリカで、貧困などにより学校へ通うことのできない子供たちを支援する活動から生まれたということで、私も何度か質問させていただいている国内での子供の貧困対策です。それで、このスクールソーシャルワーカーが活動されている、取組事例が報告されている例がありますけれども、本市ではそういう例はどうでしょう。

○（教育）学校教育支援室篠崎主幹

本市において、家庭環境等に関わる相談につきましては報告は受けておりませんが、相談があった場合につきましては、関係部署と速やかに連携する体制を整えているところでございます。

○佐々木委員

これからそういう問題も想定されると思いますので、よろしくお願いいたします。

ところで、学校との具体的な連携方法、また、それ以外にも実際にその他の関係機関とつなぐというようなお話がありましたけれども、その辺のところはどうなっていますか、具体的に説明をお願いします。

○（教育）学校教育支援室篠崎主幹

学校や関係機関等との具体的な連携方法ですが、学校や保護者、関係機関からの要請や要望を受け、学校、児童

相談所、福祉部局、警察、民生・児童委員等と連携を図り、必要に応じケース会議を開き、情報共有し、それぞれの立場で児童・生徒や保護者に支援、助言をするなど、適切な対応をしているところでございます。

**○佐々木委員**

なかなか学校の中だけで解決できる問題というのも非常に難しいことになってきて、そういう様々な機関をつないでくださる方の存在はこれからますます重くなってくると思うのです。実際にどういうふうに過去に活動されているのかを見ようと思って、事務執行状況説明書を、始まった時点の2014年度のものからずっと、スクールソーシャルワーカーの支援状況の数字を見せていただいたのですね。

そうすると、少し特徴的だったのが、学校関係機関訪問回数が2019年度に15回。それまでは9回、12回だったのが15回と急に増えていたり、来所相談が、始まった次の年の2015年度には15回だったものが、2019年度には5回まで減っています。こういう数字の変化はどういう理由なのでしょう。

**○（教育）学校教育支援室篠崎主幹**

訪問回数等の増減につきましては、来所相談が減少し、学校、関係機関等への訪問回数が増えたことにより、学校等が相談窓口となり、子供や保護者の心に寄り添いながら丁寧な対応をし、さらに学校が主体となって取り組んでいることから、そのような傾向になっているものと認識しております。

**○佐々木委員**

来所してという回数が減ってきてということも、そういうふうに絡んできたということなのですが、一つお聞きしておきたいのだけれども、学校を通さなくても、いきなりというか、直接来所して話を、相談をしたいということはもちろん構わないのですよね。

**○（教育）学校教育支援室篠崎主幹**

来所の訪問につきましても随時対応しているところでございます。

**○佐々木委員**

学校とはなかなか話をしづらいという相談の中身もきっとあると思うのです。そういう対応もお願いしたいと思えます。

ところで、昨年度は、1月から3月までは、コロナ禍がもう発生した中でということになると思うのですけれども、その辺の影響はなかったでしょうか。

**○（教育）学校教育支援室篠崎主幹**

新型コロナウイルス感染症に関わる相談につきましては報告がございませんが、今後相談があった場合につきましては、学校と連携を図り適切に対応していくところでございます。

**○佐々木委員**

間接的にもそういうことが増えてくるのかと思いますので、よろしく申し上げます。

それから、研修会参加ということでこの説明書の中には載っておりましたが、こういう活動や事業をされている方の研修会というのは、どのような内容のものなのでしょう。

**○（教育）学校教育支援室篠崎主幹**

昨年参加いたしました研修会は、スクールソーシャルワーカー活用事業地域別研修会、スクールソーシャルワーカー連絡協議会がでございます。

スクールソーシャルワーカー活用事業地域別研修会では、スーパーバイザーである大学の准教授の講義をはじめ、全道から参加いたしましたスクールソーシャルワーカーとグループワークを行い、実践事例の発表や情報交流をした内容を相談業務に活用しているところでございます。

**○佐々木委員**

お聞きしてきて随分見えてきたのですが、今年で7年目、昨年度まで6年間活動してきて、見えてきたこ

とがあると思うのです。このスクールソーシャルワーカーの効果というのはどういうものなのか、解決やよい方向に向かった事案とかがもしあるのだったら、それを含めて効果について説明していただきたいですし、課題もきくと見えてきたと思うのですが、その両方について説明をお願いします。

○（教育）学校教育支援室篠崎主幹

スクールソーシャルワーカーが、学校だけでは解決できない困難な事例に対して、関係機関等とのネットワークを構築し、学校における生徒指導、教育相談体制の充実を図ることで、スピード感をもって組織的に対応することができているというふう聞いております。

また、解決やよい方向に向かった事例につきましては、不登校児童・生徒に対して、学校、児童相談所、福祉部局、教育支援センター等の関係機関と連携を図り、ケース会議において支援の方向性、方策等を検討しまして、学校やスクールカウンセラーの当該児童・生徒への心のケア、また、福祉部局が保護者に対し適切な対応等を行ったことにより、学校復帰することができた事例がございます。

なお、課題につきましては、年々相談内容が複雑化しており、解決までに長期化する傾向もあることから、学校や保護者、関係機関等の連携をさらに充実させ、早期発見、早期対応に向けて取り組むことが求められていると認識しています。

○佐々木委員

最初にも言ったのですが、このスクールソーシャルワーカーのそれだけ大事な、今お聞きしたような大切なお仕事はこれからますますその重要性が増すのですが、それが市民の皆さんにいま一つ知られていないという部分では、少しもったいない気がするのですが、その市民周知や何かについては課題としてはどうでしょうか。

○（教育）学校教育支援室篠崎主幹

スクールソーシャルワーカーの市民への周知につきましては、小樽市ホームページや保護者向けのチラシ等により周知しているところではございますが、今後も、小樽市ホームページ、それから保護者向けチラシに加え、広報おたる等を活用して幅広く周知に努めてまいります。

○佐々木委員

よろしくをお願いします。こうやってお聞きしていると、重要性や、それからこれから増えるだろうという予測の下では、結局1人では足りなくなるのではないのかと思わざるを得ないので、できたら機会を見つけて、その辺のところはどうなのか、道教委などに要望していく必要があるのかどうか検討していただきたいということをお願いして、私の質問を終わります。

---

○中村（誠吾）委員

私は、昨年3月の第1回定例会において、港湾整備事業特別会計予算を議決させてもらって、また一般会計においても、特に経済・港湾分野について注視してまいりましたし、本会議でもいろいろと議決をさせていただきました。そのような形で現在決算特別委員会を迎えておりますので、これらを踏まえて質問させていただきたいのです。

◎港湾整備事業特別会計について

それで、港湾整備事業特別会計についてお聞きします。

まず、歳入と歳出がそれぞれ同額なのですが、当初予算と決算額をお聞かせください。

○（産業港湾）港湾振興課長

港湾整備事業特別会計の歳入、歳出でございますが、委員のおっしゃったとおり同額となっております、令和元年度港湾整備事業特別会計の当初予算額は11億4,164万8,000円、決算額は11億1,144万1,979円となっております。

○中村（誠吾）委員

それでは、当初予算で一般会計への繰出金が7,367万3,000円と、私が見た限り、かなりの額がありました。決算では最終的に幾らになりましたか。

○(産業港湾) 港湾振興課長

港湾整備事業特別会計から一般会計への繰出金につきましては、決算額で2,400万7,890円となっております。

○中村(誠吾) 委員

2,400万円ですね。

それで、当初予定していなかった大きな支出はどのようなものがこれまでありましたか。

○(産業港湾) 港湾振興課長

令和元年度の予算の中で当初予定していなかったもの、それで支出した大きなものといしましては、大きなものということでございますので、1,000万円以上のものとしては、多目的荷役機械故障に伴う賠償金の支出が4,623万円ございました。

○中村(誠吾) 委員

そうですね。それだけの多額な弁済金があったのです。そして、単年度にいろいろと思わぬ費用がかかって、経済常任委員会にいる者として大変心配したのです。たていわ丸であるとか公共上屋を更新する、特別会計、大丈夫なのかと思っていたのですよ。それでも、今言ったとおり一般会計への繰出しができたのですね。引き船の購入や多目的荷役機械、例のガントリークレーンですけれども、積極的に行ってくれました。もたないから。また、その額も予算案を下回る事業費となっているのですよ。

確かに、起債を導入することで、単年度の船の補修費や多目的荷役機械の点検費が節約できただけなのかもしれないということも考えるし、逆に言うと、説明員の皆さんが施策を実施する前に頑張ったのがポイントだったのかなど。ここだけでは見えないのですよ。

ただ、決算として黒字であったことは、港湾整備事業特別会計をよくマネジメントしてきた、単年度で持ちこたえてくれたと、一般会計に貢献したわけですよ。そのことについて、私としてはお疲れさまでしたと申し上げますし、また、何回も言いますが、要するに小樽市の会計としては、物を作って、サービスを売って、収入を得られるわけですね。その使命からいきますと、何でも困ったら一般会計から繰入れしてもらえばいい、これは駄目です。特別会計の使命ですからね。ですから、今回、いろいろなことがあったにもかかわらず頑張ってくれたことについてお礼を申し上げまして、私の全体の質問は終わります。

○委員長

立憲・市民連合の質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時24分

再開 午後2時50分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

共産党に移します。

○丸山委員

◎部活動指導員について

今日は、学校など教育関係になりますけれども、まず、嘱託報酬、部活動指導員についてお聞きします。

まず、部活動の意義と、それから部活動指導員を採用することになった理由についてお聞かせください。

○（教育）教育総務課長

部活動の意義につきましては、生徒の自主的、自発的な参加により行われ、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上、それから責任感、連帯感を養うものでございます。

それから、部活動指導員を採用することになった理由といたしましては大きく二つございまして、一つは教員の負担の軽減、もう一つは部活動の質的向上でございます。

○丸山委員

部活動指導員の採用については、学校の教員方の働き方についても見直しというか、あまりにも長時間になっていることが全国的にも問題になっているということで、これを是正していくことも一つの目的になっているかと思えます。これについては、日本共産党は、そもそも少人数学級にして教員たちの働き方も是正していく必要があるとも主張しています。

それで、決算年度のこの部活動指導員ですが、予算額が201万6,000円で決算が113万6,000円ということで、少し乖離があるのですが、少なくなった理由についてお答えください。

○（教育）教育総務課長

決算額が予算に比べて少ない理由につきましては、一つは、年度当初人材確保に時間を要したため、配置した時期が夏以降になったことが挙げられます。もう一つは、指導を始めた部が途中で部員が減少、3年生が抜けて人数が減ってしまい廃部になってしまいまして、その後の活動ができなくなったことで、指導員の役目がなくなってしまったことが挙げられます。

○丸山委員

決算年度は6校で5人の指導員が活動してきたということで、昨日、高木委員への答弁にもありました。この部活動指導員はどういった人になるのかお答えいただきたいのですけれども、先ほど部活動の意義ということで、勝敗だけではなくて、様々な経験を通しての人間的な成長も期待するところなのですが、そういった視点でも、この部活動指導員という方はどういった方が採用されるのか、お答えください。

○（教育）教育総務課長

部活動指導員の資格というか条件につきましては、まず一つは、その種目のコーチや指導の資格を有している方、また部活動を指導した経験のある方、それから教員免許を取得されている方などが挙げられております。

○丸山委員

一つ確認なのですが、昨日の答弁の中で、大会などへの引率について、部活動指導員だけで行うケースがある、顧問の教員が行かないケースもあるということなのですが、そういうことでよかったですでしょうか。

○（教育）教育総務課長

顧問の教員もおりますが、状況に応じて指導員だけで大会に引率することもございます。

○丸山委員

勉強不足もあるかもしれませんが、私が考えていたよりも、部活動指導員の方に大きな期待があるということを確認いたしました。

競技等の指導ができる方ということで、生徒の安心感あるいは信頼感を得ていると昨日の当委員会の中でも答弁がありました。今後も増えていくと聞いていますが、それとはまた別になるかもしれませんが、知り合いで中学生の子供がいる方で、野球部で頑張っていたのですけれども、部員が確保できなくて廃部になってしまったと大変残念がっているのですが、そのケースとはまた別に、複数の学校で合同で活動している部活動もあるとも聞いていますけれども、こういった場合、部活動の活動費用について負担が増えるというようなことはありますか。

○（教育）学校教育支援室谷口主幹

合同チームとして大会に参加する際のユニフォーム等につきましては、それぞれの学校のユニフォームを着用することとなっておりますので、例えば合同チームとして活動費用の負担増として考えられることとしましては、休日にチームで練習をする際に練習場所に行く際の交通費が考えられます。

**○丸山委員**

そういった負担増について、学校あるいは教育委員会などで補助するとか、そういったことはありますか。

**○委員長**

丸山委員に申し上げます。最終的に決算に絡むお話であればいいのですけれども、今の質問だけを捉えると、少し決算にはそぐわない。もしくはそういう支出があったかという聞き方であれば分かりますが、それだけでは少し誤解を招くので、質問には十二分に気をつけて、配慮して行ってもらいたいと思います。

(「はい、分かりました」と呼ぶ者あり)

**○教育部長**

活動費の負担増の部分を、今のところ教育委員会として考えていることはございません。

**○丸山委員**

今までも子供がやりたいという種目について部活動を続けていくときに、合同でやらなければならないケースも出てきているということなのですけれども、さらに、子供の数が残念ながら減っている中で、地域でクラブ活動もしていかなければならないのではないかという声も聞いております。その際にはそういった金銭的な補助なども検討していただくことをお願いして、次の質問に移ります。

**◎コミュニティ・スクールについて**

コミュニティスクール導入等促進事業費が出ておりました。コミュニティ・スクール導入の目的についてお願いいたします。

**○（教育）学校教育支援室吉田主幹**

コミュニティ・スクールの導入の目的でございますけれども、現在、学校が抱える複雑化、困難化した課題を解決し子供たちの生きる力を育むためには、学校は地域の方々と目標やビジョンを共有して、地域と一体となって子供たちを育む、地域と共にある学校をつくることが求められております。

このコミュニティ・スクールは、学校、家庭、地域の組織的、継続的な連携、協働体制の確立が可能となる制度となっておりまして、学校運営や学校の課題に対して広く保護者や地域住民に参画していただき、それぞれの立場で子供たちの成長を支え育てていく地域と共にある学校を実現することを目的として、導入しているものでございます。

**○丸山委員**

コミュニティ・スクールは最近導入され出したと思うのですけれども、決算年度も含め、今までどこの学校で導入されているか、お答えください。

**○（教育）学校教育支援室吉田主幹**

平成30年度に稲穂小学校に導入されまして、令和元年度は手宮中央小学校、花園小学校、北陵中学校ということで、昨年度は4校が導入しております。

**○丸山委員**

事業費なのですけれども、中身を見ると、ほとんどが学校運営協議会委員報酬だと思うのですが、予算と乖離しているのはなぜかお答えください。

**○（教育）学校教育支援室吉田主幹**

委員は15名以内というふうに規定してございまして、各学校の状況に応じまして委員を決めており、15名ではない学校もあることから、このような差が出ているところでございます。

### ○丸山委員

このコミュニティ・スクールなのですが、学校運営協議会を設置して、校長が学校の運営方針を協議会に示して、承認されることが必要だとお聞きしていますが、上限が15名、ただし15名に満たない協議会もあるとおっしゃっていましたが、この協議会というのはどういった方がその委員になれるのか、大体何名ぐらいが平均的なのか。それから、協議会の開催回数と協議の内容はどのようなことが話し合われているのか、お聞かせください。

### ○（教育）学校教育支援室吉田主幹

学校運営協議会委員の構成についてでございますが、保護者、地域住民、学校の運営に資する活動を行う方、学校長、教職員、学識経験者などから15名以内で構成されております。

学校運営協議会の年間の開催回数といたしましては、大体3回から4回というふうに聞いてございます。

開催時の内容でございますが、先ほど委員がおっしゃいましたように、学校長が作成いたします学校運営の基本方針を説明し、それについて承認をいただく、また、学校運営の状況を報告、学校活動の報告、それらについて協議をしていただいたり、また地域の活動についても報告されるなどと聞いてございます。

### ○丸山委員

稲穂小学校に導入されるときに、私も説明会に参加させていただいたこともありました。ただ、今までもPTAという組織があって、PTAの中で様々な活動もあり、稲穂小学校は特にそのときもボランティアが結構活動していた中でコミュニティ・スクールが導入されるということで、この目的については地域がもっと関わってということとは説明されたのですが、ただ、3回から4回の協議会の中で十数人の委員の方が協議をして、その後、実際に、どういった活動がこのコミュニティ・スクールの導入に伴ってされているのかというのがなかなか見えてこない中で、その効果について、市内で最初に導入されたのが稲穂小学校で2年目になるのかと思いますけれども、稲穂小学校での活動についてもお聞かせいただきたいのですが、このコミュニティ・スクールを導入したことで具体的にはどのような効果があったのか、また、課題としてどんなことを捉えていらっしゃるのか、お聞かせいただけますか。

### ○（教育）学校教育支援室吉田主幹

稲穂小学校の取組等を御紹介させていただきたいと思いますが、稲穂小学校では、コミュニティ・スクールを導入したから新たに何かをやっているということではなくて、これまでやってきたことを継続ということで、そこに地域の方々も入り込むというふうなことでやってございます。

取組といたしましては、登下校時の児童の見守り活動、通学指導、花壇の整備、本の読み聞かせ、水泳学習での補助、放課後学習、潮ねりこみへの参加などと聞いてございます。

効果といたしましては、これらの活動に、PTAだけではなく、多くの地域の方々も活動に参加していただいております。学校も非常にありがたく感謝しているということで聞いております。

課題につきましては、これらの活動に対して、地域の方々の高齢化により今後活動に参加してくれる方が少なくなってしまうのではないかと心配もあわせて、いかにこれらの活動を継続して広めていくかが課題となっております。

あと先ほどの御質問の各学校の委員数が漏れてございまして、各学校の学校運営協議会の委員は大体12名前後ということでした。

### ○丸山委員

稲穂小学校のコミュニティ・スクールの例を挙げていただきましたけれども、活動の内容を聞いても、今までPTAの中でやってきた活動をまた継承しているというか、そういう印象は否めないのですよね。その中で、地域の方にも学校教育について関心を持っていただく、目を向けていただくということを今おっしゃられていましたので、高齢化で課題もあるということでしたが、私もこの先も注視をしていきたいと思っております。

◎小樽音読カップについて

次に、小樽音読カップについて、音読推進経費として23万円が計上されておりましたけれども、これはいつからの取組か、お答えください。

○（教育）学校教育支援室谷口主幹

小樽音読カップにつきましては、読み方や声を工夫した音読を競い合い、読み手として聞き手に内容を正確に伝えたり、日本語の美しさを体感したりすることを通して児童・生徒の言葉に対する興味関心を高めることを目的として、平成25年度から開催しております。

○丸山委員

直近3年で年度ごとの参加人数をお聞かせください。

○（教育）学校教育支援室谷口主幹

平成29年度が86名、30年度が78名、令和元年度が89名の参加となっております。

○丸山委員

先ほど言いましたけれども、推進経費として23万円ほどでしたが、これはどういったことに使われているのでしょうか。

○（教育）学校教育支援室谷口主幹

経費につきましては、参加児童・生徒の参加賞や賞状などの代金、それから、審査員の方々への報償費などの運営費となっております。

○丸山委員

運営費ということですが、実際学校では日常的に音読カップに向けてどのような取組をしているのか、お答えください。

○（教育）学校教育支援室谷口主幹

例年ですと、各学校では、国語の時間などでの音読はもとより、「家庭学習は音読から」を合い言葉に、家庭学習で音読活動に取り組むために音読カードを配布するなどして、学校と家庭が連携した学習の定着を図るとともに、日頃の音読の成果を発表する場として、音読カップに出場する児童・生徒の予選会を行うなどの取組を行っております。

○丸山委員

先ほど、直近の3年間での参加人数を聞きまして、一定の参加が得られているのかと思います。昨年度末の3月には新型コロナウイルス感染症の関係で一斉休校もあって、音読ということで新型コロナウイルス感染症の感染も少し気になるのですけれども、工夫している取組があればお聞かせいただけますか。

○（教育）学校教育支援室谷口主幹

委員がおっしゃられますように新型コロナウイルス感染症の影響がありまして、実は今年度の音読カップにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け、感染リスクが高い学習活動は感染症対策を行って実施するなど、様々な制約がある中で教育活動を行っているところであり、多くの人が集まる行事は集団リスクが高まるとされていることから、今年度、開催を中止しております。

しかし、音読はとても大切な教育活動ですので、家庭学習でも音読を継続するとともに、今年度から中学校では英語の音読カードも作成しているところであり、市教委のホームページにも音読カードを掲載しているところでございます。

○丸山委員

日常的な取組を重点的に頑張ってもらいたいと思うのですが、費用対効果ということはここではあまり言いたくないのですけれども、物を読むことについて抵抗がないことは本当に人生を豊かにすると私は思っているのです。

組を続けていっていただきたいとお願いします。

◎進路説明会、進学相談会について

次に、進路説明会と進学相談会を開催されております。それぞれの目的と、それからいつから行っているのかをお聞かせください。

○（教育）学校教育支援室谷口主幹

まず、進路説明会につきましては、小樽市内の小・中学生及び保護者を対象に市内及び近郊の高等学校が一堂に会し、自校の特色ある教育活動や卒業生の進路状況、また就労の状況等について説明することにより、児童・生徒が自分の能力、適性や関心、意欲などに合ったふさわしい進路を見通すために、平成25年度から実施してございます。

また、進学相談会につきましては、小樽市内及び余市町に所在する高等学校の生徒及び保護者等を対象に、小樽市内の大学や専門学校等の特色ある教育活動や卒業生の就労状況等について相談会を実施することにより、生徒が自分の能力、適性や関心、意欲などに合ったふさわしい進学先を知るために、30年度から実施してございます。

○丸山委員

直近3年でそれぞれの参加人数をお知らせいただくとともに、参加対象は何年生からというような限定があるのかどうかお聞かせください。

○（教育）学校教育支援室谷口主幹

進路説明会につきましては、平成29年度は317名、30年度は356名、令和元年度が411名の参加がございました。参加対象は、どなたでも来られる形になっております。

進学相談会につきましては、平成30年度は29名、令和元年度は43名となっております、参加対象は高校生とその保護者の方というふうになっております。

○丸山委員

予算について、どのように使われているかお聞かせいただいてもいいですか。

○（教育）学校教育支援室谷口主幹

予算につきましては、説明会を実施する際の案内チラシや会場費などの運営費になっております。

○丸山委員

進学相談会については高校生に限定するということでしたけれども、進路説明会については限定なしということで、私の子供も小学校のときに初めて行ったのかな、何回か活用させていただいて、各校の校風だとか、それから毎日の過ごし方、高校卒業後の進路まで、各校に特色がありますので、そういったことも1か所で比較して見ることができたのはすごく助かったことを覚えています。

そして、参加人数も直近3年ということでお答えいただきましたが、年々増えているということで関心も高い。ただ、今後、小樽潮陵高等学校の間口削減といった問題も出てきておまして、その影響で、高校進学の際に子供たちが札幌なりに流出してしまうのではないかなというようなことも心配される中で、これからの取組、ぜひ推進をしていっていただきたいと思うのです。私が参加したときは、まだ教頭がプレゼンテーションをして、生徒が動画を作りましたというような、そういった内容だったと思うのですけれども、ここ最近の参加校の工夫などがありましたらお聞かせください。

○（教育）学校教育支援室谷口主幹

委員がおっしゃられましたように、学校によっては教員が発表して説明している学校が多いところではございますが、参加していただいている学校の中では、在校している高校生が来て、高校生自身が本校の特色ということで説明をしていただいている取組がございます。

○丸山委員

子供が少なくなっている中で、学校にもいろいろな影響があります。子供たちの学習環境を整えていくことにも、これからも取り組んでいきたいと思っています。

○小貫委員

◎石狩湾新港について

まず、石狩湾新港管理組合の負担金について、過去5年間を示してください。

○（総務）企画政策室高山主幹

過去5年の負担金ですけれども、平成27年度が3億129万8,000円、28年度が2億7,735万1,000円、29年度が2億4,560万9,000円、30年度が2億4,584万8,000円、令和元年度が2億4,586万7,000円となっております。

○小貫委員

次に、石狩湾新港管理組合の決算で、港湾建設費について、平成27年度から30年度は決算、令和元年度は最終補正の金額について示してください。

○（総務）企画政策室高山主幹

各年度の港湾建設費ですけれども、100万円単位で申し上げますと、平成27年度が5億3,700万円、28年度が6億800万円、29年度が7億2,000万円、30年度が9億7,600万円、令和元年度は最終補正額になりますけれども、9億2,400万円となっております。

○小貫委員

平成30年度と令和元年度で港湾事業費が多いのですけれども、この背景に補正予算があるのですが、この2か年の国の補正予算の内容を説明してください。

○（総務）企画政策室高山主幹

2か年とも北防波堤整備のために補正予算なのですけれども、平成30年度の補正予算は国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能保持のうち、陸海空の交通ネットワークの確保の中の全国の主要な防波堤に関する緊急対策というメニューでございまして、額は8億1,000万円の補正で、内容はケーソンの製作2函分となっております。

続いて令和元年度の補正予算は、災害からの復旧・復興と安全・安心の確保のうち、防災・減災、国土強靱化の強力な推進の中の走錨事故の防止に関する緊急対策というメニューでございまして、6億3,000万円の補正で、内容はケーソンの製作、据付け1函分と、被覆根固工25メートル分と聞いております。

○小貫委員

走錨対策ということで、走錨の説明をしてください。

○（総務）企画政策室高山主幹

走錨を簡単に申しますと、船がいかりを投じたままでもそのまま流されることで、強風時など海底の状態がいかりを下ろす状態に適していないときに起こるものです。

○小貫委員

石狩湾新港では過去10年間にその事故が港内で1回発生しているのですが、その原因について説明してください。

○（総務）企画政策室高山主幹

事故の原因ですけれども、適切な錨泊方法を講じていなかったためと聞いております。

○小貫委員

つまり、防波堤が整備されていなかったわけではないということなのですが、北防波堤西1号岸壁の荷役作業のために整備をしています。西1号岸壁の令和元年の利用状況について、木材チップの貨物量とその比率を示してください。

○(総務)企画政策室高山主幹

令和元年のチップの貨物量と比率は、速報値になりますけれども、約109万トンで、99.3%となっております。

○小貫委員

この99.3%という木材チップを運ぶチップ船、これが荒天時に港内でいかりを下ろすのでしょうか。

○(総務)企画政策室高山主幹

チップ船のような大型船舶につきましては、石狩湾新港安全対策協議会の合意事項によりますと、新港の港内の泊地が狭隘であること、港域内外ともに海底が砂地でありまして、走錨の危険性が高いことから、港内でいかりを下ろすことは不可能となっております。荒天時には安全な海域へ避難することになるというふう聞いております。

○小貫委員

今言われた合意事項が行われた後、荒天以外でチップ船が荷役を停止したという例はあるのでしょうか。

○(総務)企画政策室高山主幹

荒天時以外で荷役停止した事例はないと聞いております。

○小貫委員

この西1号岸壁を利用するチップ船のために整備している北防波堤が、荒天になったら港内にいないのに、その対策として防波堤を整備するというおかしな話なのですが、財政法第29条について説明してください。

○(総務)企画政策室高山主幹

財政法第29条ですけれども、国の補正予算に関する規定でございまして、補正予算を作成して国会に提出することができる場合は、「法律上又は契約上国の義務に属する経費の不足を補うほか、予算作成後に生じた事由に基づき特に緊要となった経費の支出又は債務の負担を行なうため必要な予算の追加を行なう場合」というふうなうたわれております。

○小貫委員

予算作成後に生じた事由だと。ところが、北防波堤はずっと整備している。財政法になじまない補正予算なのですけれども、一企業のための不要不急の事業が市民に負担をかけていると思わないでしょうか。

○(総務)企画政策室高山主幹

北防波堤の延伸は、港内の静穏度の基準が国の基準を下回っていることから、港内における船舶の航行、停泊、荷役作業の安全性を確保するため、港内の静穏度を向上させて港湾の安定的な利用を図る上で重要な施設でございますので、その整備自体は必要な事業と考えております。しかしながら、その事業を進めるに当たりましては、母体負担金への影響もございまして、その辺も考慮しながら進めていくべきと考えており、その点については引き続き管理組合に申し入れて求めていきたいと考えております。

○小貫委員

母体負担に直結すると今言いましたけれども、石狩湾新港の内容ですが、小樽港で令和元年度の直轄事業の国補正がどうだったか、金額と事業内容を示してください。

○(産業港湾)港湾整備課長

令和元年度の直轄事業の補正予算についてですけれども、まず事業内容については、第3号ふ頭岸壁改良事業でございます。総事業費は3億6,000万円となっております。

○小貫委員

先ほど、石狩湾新港は6億3,000万円ついと。小樽港は約半分の3億6,000万円しかつかない。小樽港の北防波堤の予算配分がなかったのはなぜでしょうか。

○(産業港湾)港湾整備課長

小樽港の港湾管理者としては、北防波堤改良事業も第3号ふ頭岸壁改良事業、どちらも必要な事業と認識しているところがございます。近年、港湾局分の予算が横ばいで推移している中、各港湾においても港湾整備事業に係る国費配分が要求どおり配分されていない状況にあります。

令和元年度の補正予算についても、北海道全体の国費配分に限りのある中、小樽港だけさらに手厚く予算配分されることは非常に厳しいものと考えており、また、本市といたしましては、国に対して第3号ふ頭岸壁の早期供用開始をお願いしていることもあり、元年度の補正予算の配分がこのような結果になったものと受け止めているところでございます。

**○小貫委員**

小樽港だけ手厚くするわけにいかないと言っているけれども、石狩湾新港には手厚く行っているのですよね。

それで、ガントリークレーンの問題です。石狩湾新港でガントリークレーンの2機目の導入をやっていますけれども、1機体制の下で平成30年度までの累積の損失、これは幾らでしょうか。

**○（総務）企画政策室高山主幹**

累積収支ですけれども、約12億4,800万円のマイナスというふう聞いております。

**○小貫委員**

12億円以上赤字を出しているのですけれども、1機目の償還が終わったのはいつでしょうか。

**○（総務）企画政策室高山主幹**

石狩湾新港管理組合に確認したところ、ガントリークレーン本体分の起債については平成28年度で償還が終了しているというふう聞いております。

**○小貫委員**

それでも赤字が続いている。2機体制で赤字が拡大するとは思わないですか。

**○（総務）企画政策室高山主幹**

石狩湾新港管理組合から聞いておりますのは、2機目の起債の償還が終わるまでには収支均衡が図られまして、その後、数年で累計での収支均衡も図られるものと聞いているところなのです。ですけれども、その想定よりも早い時期に均衡が取れるよう、積極的なポートセールスの充実で取扱貨物量を増やして収入増を図るとともに、もちろん管理経費など節減の取組も同時に進めてもらうことが必要というふう考えております。

**○小貫委員**

ただ、1機目導入のときでももうとっくに黒字になっているという計画があつて大赤字なので、信用しないほうがいいと思いますけれども、一般会計と特別会計の関係です。5年間の石狩湾新港の一般会計から特別会計への繰入額について示してください。

**○（総務）企画政策室高山主幹**

平成27年度以降で申し上げますと、27年度が3億1,698万円、28年度3億3,313万円、29年度2億2,977万円、30年度2億8,561万円、令和元年度は予算額になりますけれども、2億1,791万円となっております。

**○小貫委員**

地方財政法第6条について説明してください。

**○（総務）企画政策室高山主幹**

地方財政法第6条ですけれども、条文を読み上げますと、第6条は、「公営企業で政令で定めるものについては、その経理は、特別会計を設けてこれを行い、その経費は、その性質上当該公営企業の経営に伴う収入をもつて充てることが適当でない経費及び当該公営企業の性質上能率的な経営を行なつてもなおその経営に伴う収入のみをもつて充てることが客観的に困難であると認められる経費を除き、当該企業の経営に伴う収入をもつてこれに充てなければならない。但し、災害その他特別の事由がある場合において議会の議決を経たときは、一般会計又は他の特別

会計からの繰入による収入をもつてこれに充てることができる。」というふうになっております。

○小貫委員

小樽港の場合ですけれども、小樽市の港湾整備事業特別会計に一般会計からの繰入は過去5年間でどのようになっているのでしょうか。

○（産業港湾）港湾振興課長

小樽港における港湾整備事業特別会計の一般会計からの繰入れ及び一般会計への繰出しにつきましては、平成27年度は港湾整備事業特別会計から一般会計への繰出しが4,928万円、28年度は同じく一般会計への繰出しが1億3,328万円、29年度は同じく一般会計への繰出しが2,378万円、30年度は港湾整備事業特別会計の一般会計からの繰入れが9,426万円、令和元年度は港湾整備事業特別会計から一般会計への繰出しが2,401万円となっております。○

小貫委員

先ほど中村誠吾委員も取り上げていたけれども、小樽港は一般会計にほとんど繰り出している。それと比べると石狩湾新港における一般会計からの繰入れというのは異常であって、先ほどの地方財政法に反しているとは思わないですか。

○（総務）企画政策室高山主幹

石狩湾新港は小樽港と比べてまだ歴史が浅くて、大型の事業も行っておりまして、収支不足により一般会計からの繰入れでほぼ毎年度収支を保っている状況でございます。このため石狩湾新港管理組合では、やむを得ず特別会計に繰入れを行っている状況でございますが、繰入れの予算については議会の議決を経ていることから、地方財政法第6条に反しているかといえば、反していないと考えております。

しかしながら、本市としては特別会計の支出は受益者からの使用料等で賄われるべきと考えておりまして、管理組合に対しまして、一般会計からの繰入金に依存する体制ではなくて、特別会計の収支改善に向けてこれまで以上に取り組むよう、予算の協議の場ですとか、そういったいろいろな場で申し入れておりまして、管理組合にもその認識はしてもらっているところです。そういった考え方に基きまして、今後も引き続き管理組合には申したいと考えております。

○小貫委員

次に、石狩湾新港が対中国航路、ロシア航路についてどのように考えているか、説明してください。

○（総務）企画政策室高山主幹

航路のお話ですけれども、石狩湾新港は、石狩湾新港港湾計画におきまして東アジア地域や極東ロシア地域などの対岸諸国と札幌圏を結ぶ国際海上輸送の拠点としての役割が位置づけられておりまして、対岸諸国等の経済発展の活力を取り込むため、外貿ユニットロード機能の強化を図り、物流の効果等に寄与することとしているというふうになっております。

○小貫委員

この二つは小樽港が航路を持っているわけですが、小樽港と競合して、共存共栄にならないと考えるけれども、小樽港の港湾管理者としてはどう考えますか。

○（産業港湾）港湾振興課長

小樽港と石狩湾新港につきましては、連携を基本としつつ、両港の特性を生かしながら、太平洋側港湾との競争力を高め、両港が共に発展していくことが重要であると考えております。

小樽港といたしましては、コンテナ航路については日本と中国をダイレクトに結ぶ航路であり、優位性があると考えており、またロシア航路については、ウラジオストクとRORO船定期航路が就航しているほか、本土やサハリンとは、不定期ではありますが在来船が多く運航しており、多様な航路があることが小樽港の強みであると考えておりますので、今ある航路を堅持しつつさらなる発展を目指すため、貨物拡大に向けポートセールスを行ってい

きたいと考えております。

○小貫委員

◎固定資産税の滞納繰越しについて

滞納繰越しに行きますけれども、固定資産税の滞納繰越分の調定額について3か年の推移を示してください。

○(財政) 納税課長

固定資産税の過去3か年の調定額につきましては、千円単位としまして、平成29年度調定額38億5,491万5,000円、30年度39億9,849万6,000円、令和元年度38億458万1,000円となっております。

○小貫委員

令和元年度で調定額が約2億円下がっているのですが、これはなぜですか。

○(財政) 資産税課長

令和元年度決算で固定資産税の滞納繰越調定額が減少した要因につきましては、滞納繰越調定額は前年度の収入未済額が移行するほか、納税や不納欠損処分、過年度にわたる評価内容の修正などにより調定額が増減するものですが、元年度は年度途中で規模の大きな複合構造家屋について誤った経年減点補正率を適用したことが判明し、評価額を修正したことにより、前年度と比較すると大幅に減少したものであります。

○小貫委員

評価額を修正していたところが滞納していたという話ですけれども、そうなると、その滞納分は納められるはずではないのですか。保証金として払っているのだから、もっと入ってきていないのですか。

○(財政) 資産税課長

返還された金額については、それが納められるべきではないかということでございます。当然、この更正減額によって還付金は生じてございます。それについて納入があったかどうかというのは、申し訳ありませんが、税法上の個別の案件でございますので、守秘義務ということで回答はできません。

○小貫委員

そもそも平成30年度から1億円以上の滞納繰越分の収入が減っているわけですけれども、固定資産税と都市計画税の滞納繰越分が市税全体の収入率を引き下げている、こういう認識は合っているでしょうか。

○(財政) 納税課長

小貫委員がおっしゃられる見解に間違いございません。

○小貫委員

◎市債の元利償還額について

それでは、築港周辺地区再開発事業に係る市債の元利償還額というのは、令和元年度では幾らでしょうか。

○(財政) 財政課長

約2億4,875万6,000円となります。

○小貫委員

残額は幾らになりますか。

○(財政) 財政課長

残高につきましては約5億9,130万8,000円となります。

○小貫委員

やはり石狩湾新港も含めて、過去の大きな事業というのが非常に小樽市の財政に影響を与えているということで、終わります。

○委員長

共産党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

(説明員入退室)

○委員長

自民党に移します。

---

○松岩委員

◎收支改善プランについて

私からは收支改善プランについて伺います。

冒頭に申し上げたいと思うのですが、私は公共施設の再編に関する調査特別委員会でも常々申し上げているのですが、将来世代につけを残すことは絶対にしてはいけないと、最年少の議員として特に私は勝手に使命感を持っているところであります。今後、新型コロナウイルス感染症の影響もあって、收支の状況だとか財政の状況が不透明な部分が多分にあると思うので、今回の決算特別委員会においては收支改善プランの報告のあった部分に関してのみを取り扱いたいと思い、それ以外の部分に関しては、いろいろと議論はしたいのですが、決算特別委員会にはなじまないと判断しまして、第4回定例会以降に回したいと思っております。

決算特別委員会では、收支改善プランの中から4点、質問させていただきます。

まず、これまでにほかの委員の方々が質問されていることもあって、少し内容を変えながら質問させていただくのですが、まず私の所感なのですが、財政健全化が容易ではないということは、乾いた雑巾をさらに絞るようなことをやらなければいけない。さらに今までやってこなかった収入を増やす取組をしてこなければいけないということで、非常に難しいことだということとはとても理解しています。だからこそ、できなかった、達成できなかったことに関して苦言を呈すつもりはないですが、全体的に見て、取組内容、考え方、それから昨年度の取組、今後の予定について、少し矛盾しているというか、ちぐはぐな部分が私には感じられて、本気度が感じられないとか、腑に落ちないと思ったところが多々ありました。正直に言うと、今回34項目の取組が挙げられているので、これを一個一個やろうと思えばできるぐらいなのですが、その中で厳選して四つ取り上げたいということです。

その前に確認なのですが、私が議員になる前の平成30年11月に收支改善プランができて、今回9月24日から25日にかけて各会派に令和元年度の取組の結果の説明がありました。これらは市民に開示されているのでしょうか。

○（財政）尾作主幹

收支改善プランにつきましては、平成30年11月に策定した段階でホームページに掲載しております。昨年の特典修正しました收支見通しにつきましても公表しておりますので、議員の皆様にも説明しました取組結果につきましても、後日ホームページに掲載したいと考えております。

○松岩委員

ということは、令和元年度の取組結果はまだ開示されていないけれども今後開示されるという話なのですが、それは今、各会派に説明があった資料がそのまま開示されるのか、議会議論を経て多少の修正があって開示されるのか等については何か決まっていることがありますか。

○（財政）尾作主幹

ホームページへの掲載につきましては、議員の皆様にお配りした資料と同じものを公表したいと考えております。

○松岩委員

であれば、私もまだ2年目なので分からないことも多いのですが、市民の皆様だと余計なかな議論が分からなかったり、専門用語が分かりにくい部分も多々あるのかと思ひまして、收支改善に向けた取組結果に書かれている言葉どおりに受け止めたり、疑問に思うのかと思ひますので、その目線に立って質問をさせていただきたいのです。

一つ目がネーミングライツの導入についてです。まず、この取組内容を簡単にお聞かせください。

○（財政）尾作主幹

ネーミングライツの導入の取組につきましては、収支改善プランにおきます歳入増の取組の一つとしまして、今後の公共施設の更新等に際して導入検討を進めることを念頭に掲載したものです。

○松岩委員

要するに、体育館などの施設に名前をつけてあげることで、そのかわりお金をもらうという広告的なところですよ。

それを市でもやろうと今考えているのがこの取組内容でして、昨年度はどのようなことをしたのかをお示ください。

○（財政）尾作主幹

令和元年度の取組としましては、財政運営におきましてプラン策定時に導入を想定している公共施設の更新につきまして、元年度に公共施設の長寿命化計画の策定に向けた公共施設再編計画案をつくったところではありますが、具体的なネーミングライツの導入検討までは進んだものではありませんでした。

また、建設部が実施主体で道路名、公園名、公園内施設に導入事例があることを情報収集したところです。

○松岩委員

今、他の自治体で、道路名、公園名、公園施設内に導入事例があるという情報収集をしたが、本市規模で導入実績がないことや、導入による採算性が見込めないため、現時点では導入効果が見込めないと判断したとあるのですが、素人考えていうと、ただ公園に例えば企業の名前を冠したネーミングライツを導入するというだけで採算性が見込めないというのがよく理解できないのですけれども、それはどういう判断なのでしょう。

○（財政）尾作主幹

情報収集を行いました建設部からは、ネーミングライツを設定する場所、施設には、スポンサーとなっただけ企業のイメージアップにつながるように、これまで以上に施設の充実や維持管理の徹底が必要と考えますが、他都市の情報収集の中で、契約料等数十万円というのを見る限りにおきましては、本市における道路や公園にネーミングライツを設定した場合の歳入に比べて、施設の充実や維持管理の徹底に要する費用が上回ることが想定されまして、採算性が見込めないのではないかと現時点では考えたものと聞いております。

○松岩委員

建設部の所管に関わることだと思われるので、ここの場ではこれ以上は突っ込みませんが、今の話だけ聞いていると非常によく分からないのです。先ほど公明党の高橋克幸委員から、数値がゼロの項目が多過ぎるのではないか、これがプランとしてどうなのだというのは、私も非常に同じようなことを思うところがあります。

ただ、かといって、数字を最初から目標として出したほうがいいものと、そうではないものに関しては非常に議論があるのかなど。その点において、ネーミングライツの導入について目標の金額を事前に出すというのは、私はなじまないものだとは思っているのです。ネーミングライツに関して昨年度の実績がゼロなのですけれども、これは仮に募集をかけたが応募がなかったのでゼロだったということなら分かるのですが、今御説明いただいたように、老朽化施設が多くて導入効果が見込めないとか、公共施設再編の兼ね合いから今後検討を進めるとあるのですが、これに関しては、急に老朽化したわけでもありませんから、以前から分かっていたことですし、あと、マリナーなどの老朽化していない施設も保有しているので、できない理由にしては少し弱いのではないかと思います。その辺りはどのように考えますか。

○（財政）尾作主幹

施設の更新に合わせたネーミングライツの導入というのは、スポンサーとなる方から応募していただきやすいの

ではないかと考えておりますが、委員の御指摘にありますように、公共施設の更新の時期に限ったものではないというふうに考えておまして、財政部としましては、各部におきまして可能性の検討をお願いしているところなのですけれども、結果として令和元年度は具体的な導入検討まで進んだものはなかったということになります。

○松岩委員

今御説明いただいたので話は分かるのですが、ただ単にこの取組結果を市民が見たときに、ネーミングライツについてやるとは言っているけれども、何もやっていないし、やる気あるのかみたいな取られ方をされかねないのではないかとというのが、この取組結果30何項目に共通して言えるのではないかと私は指摘したいと思っています。

それから、このネーミングライツに関しては、財政部が各部署に働きかけを行うとあります。例えばマリンホールは生活環境部の所管だと思うのですが、今後、公共施設も再編されていく予定なのですけれども、導入する、しないというのは財政部が決めるのか、それとも所管の部署で決めていくのか、考えていくのか、そもそも前提としてネーミングライツを本市はどの程度積極的に導入を目指していく姿勢なのかということについてもお示してください。

○（財政）尾作主幹

ネーミングライツを導入するか、しないかにつきましては、財政部が単体で決めるわけではありませんが、施設を所管する担当部局でまず検討を行っていただき、庁内で判断していくことになるかと考えております。

また、ネーミングライツの導入につきましては、収支改善プランの歳入増の取組の一つとして掲げておりますことから、貴重な自主財源の確保策として前向きに進めていきたいと考えております。

○松岩委員

◎ふるさと納税について

次に、ふるさと納税についてもお伺いしたいと思います。

これについては、効果設定額を毎年1,000万円ずつ増加させるというような目標で令和7年度まで設定しておりますけれども、そういうふうにした理由はなぜか。例えば毎年何億円という大きな数値目標を持って、そこに達成するような目標ではなくて、毎年1,000万円ずつ増加というような目標にした理由をお示ください。

○（財政）尾作主幹

ふるさと納税制度の取組についての効果額の設定につきましては、現在の寄附額をまずは確保するとともに、ポータルサイトの拡充や魅力ある返礼品の拡充などによって増加させていきたいという取組なのですが、寄附ということもありまして具体的な数値が示しにくい中でも、少なくとも一定額の増加を目標として見込んだものです。

○松岩委員

先ほども御答弁がありましたけれども、道内には40億円、50億円というふうに、小樽市のほうが知名度が高いにもかかわらず、そうではなくたくさん取っている自治体もある中で、表向きには1,000万円増でやっていくというふうなことですけれども、本市でも10億円、20億円取っていくのだというような目標を設定してもいいと思うのですが、なぜそうならないのかをもう少し踏み込んで伺いたいと思います。

○（財政）尾作主幹

繰返しになるのですがすけれども、貴重な自主財源を確保ということで、歳入増の取組の一つとして掲げておりますが、性質上、寄附という収入でありまして、あまり大きな目標も最初から立てられないという考えの下で、過去の5年間の平均なども勘案した中で、1,000万円程度ずつは少なくとも獲得していきたいという意向で計上したものです。

○松岩委員

これからのことになるので、決算ではもうやりませんが、他の自治体のことも今後私も研究して、また第

4 回定例会以降臨みたいと思います。

あと、ふるさと納税に関しては、事務作業の効率化などとともに今後ポータルサイトを増やすということなのですが、それで達成できる見込みか、できないとすればさらにどのようなことが必要とお考えですか。

○（財政）契約管財課長

御指摘されましたように、今年度からポータルサイトを増やしてございます。既に9月11日付で「さとふる」という新しいポータルサイトを稼働してございます。9月11日から昨日まで約200件230万円の寄附を既にいただいてございます。昨年の同時期と比較いたしますと9月には約570万円の寄附がございました。既にさとふるだけで半月で半分ぐらいは確保しているのかというふうに考えてございます。

また、10月には楽天のサイトがオープンしてございます。ふるさと納税というのは、これから年度末、11月、12月にかけて寄附額が増える傾向にございますので、これを重ねていけば目標は達成できるものではないかと考えてございます。

○松岩委員

◎クラウドファンディングの導入について

次に、クラウドファンディングの導入について伺います。

まず、取組項目に「使途を明確にしたクラウドファンディングの積極的活用」とありますが、「使途を明確にした」とはどういうことですか、お聞かせください。

○（財政）尾作主幹

クラウドファンディングの取組項目に「使途を明確にした」というふうに記載した理由でございしますが、クラウドファンディングは、特定の目標であります寄附を募る目的に合致した取組に対する支援を求めるものであることから、寄附をいただく目的と使途を明確にしなければ、寄附者への訴えかけが弱くて寄附が集まりにくいものと考えたことから、分かりやすい表現としたくて、「使途を明確にした」と記載したものであります。

○松岩委員

それから、本市が取り組む予定のクラウドファンディングとはどういうものか、取組内容とともにお示しく下さい。

○（財政）尾作主幹

本市が考えているクラウドファンディングの積極的な活用につきましては、財源確保という点で有効な取組と考えておりますけれども、やはりこちらも先ほどのふるさと納税と同様に、寄附者の共感が必要なものでありまして、事業が限定されるものと考えております。ですが、過去の事例としまして、平成29年度には、石原裕次郎記念館から市に寄贈された自動車の展示施設の整備ですとか、30年度にはアイアンホース号の整備費をクラウドファンディングによって資金を調達できたこともありますので、そういう例を参考としながら今後も進めてまいりたいと考えております。

○松岩委員

これも先ほどのネーミングライツの件と同じなのですが、財政部が働きかけを行うとあります。具体的にどのように働きかけは行われるのでしょうか。

○（財政）尾作主幹

クラウドファンディングの活用につきましても、ネーミングライツの導入と同様に収支改善プランの歳入増の取組の一つとして掲げておりまして、財政部からお示ししたところでありまして、それを受けて、各部におきましても、補正予算を含む予算要求の中で合致可能な事業がないか検討していただいているものです。

○松岩委員

今回、年度末に新型コロナウイルス感染症が発生して、道の緊急事態宣言があつて、年度が変わったということ

なのですが、全国的に自治体によるクラウドファンディングの取組がかなり加速した時期でありました。一例なのですが、千葉県柏市では、地元の飲食店組合と行政が協力して、経費、人員のサポート、プレミアム分の補助などを行政でして、運営は地元の飲食店組合が行うというような形の官民一体での実施が行われました。本市でも、これは今年度の話ですが、プレミアム分を補助した飲食クーポンの発行をいたしました。

これらはクラウドファンディングでも同様の事業ができたと言えると思います。新型コロナウイルス感染症がなかったとしても、コロナ禍のいかにかわらず、令和元年度でもこういった事業ができたと思うのですが、なぜできなかったのかお示してください。

#### ○（財政）尾作主幹

令和元年度の予算におきましては、結果としてクラウドファンディングを活用した事業の計上はありませんでしたけれども、本市においても、今、委員がおっしゃったような導入可能な事例も、他市の状況もあるかと思うので、そちらを参考にさせていただきながら、今後の予算要求におきまして各部で研究を進めていただきたいと思いますと考えております。

#### ○松岩委員

これら3点と広告料収入、それから観光税収入が本市が掲げる歳入増の取組となっております。ただ、恐らく、観光税は向こう数年間はなかなか予定した金額は望めないでしょうし、広告料収入も市税の予算全体からするとかなりわずかな金額ですので、ネーミングライツ、ふるさと納税、クラウドファンディングの三つが億単位でしっかりと収入を増やしていける取組だと思いますので、これからももちろんしっかり議論していきますけれども、研究をしていただきたいと思います。

#### ◎電話交換業務の業務見直しについて

最後に、電話交換業務の見直しについて伺って終わります。

まず、こちらの取組内容について伺いたいと思います。

#### ○（総務）総務課長

収支改善プランにおける令和元年度の取組として、他市の状況調査と費用対効果の検証を掲げております。他市の状況調査につきましては、昨年度、道内主要都市、人口10万人の都市に対して、電話の状況について調査を行いました。

それから費用につきましては、プランの取組内容にもありますけれども、窓口業務などの他の業務との一体化で業務委託することによってコストを削減できないかということについても考えてみたのですが、今回お示ししましたとおり、あまり財政効果が期待できるような結果が得られませんでした。

#### ○松岩委員

それから、効果設定の考え方の部分で、プラン設定時点ではどのような見直しが可能か、未検討と記載があるのですが、なぜ未検討という記載になっているのでしょうか。

#### ○（総務）総務課長

この記載は、御指摘のとおり、プラン策定時の効果額の設定の考え方を示したものでございます。策定時点ではどのような見直しが可能かということについての検討、その部分も含めて、プランの中の取組の中でやっていくと考えましたので、策定時点で具体的にどのような見直しが可能かまでは検討を行わなかったものでございます。

#### ○松岩委員

未検討だと全く何もしていないという受け止めなのですが、それが検討可能かどうかはまだ議論していないというのは、未検討とは私は言えないのではないかと。少なくともこの項目に載せている以上は、できるかどうか分からないし、効果があるかどうかはまだまだ分からないけれども、余地があるのではないかとこのところを希望的観測も含めて議論している、中に入れていくわけですから、未検討というのは市民からの誤解を招くのでは

ないかと思っております。

それから、本当にお役所の文章なので難しい言葉がたくさんあるのですが、「見直しの検討が一定程度進んだ段階」という言葉が入っているのですが、これはどういうふうに理解したらよろしいのでしょうか。

○（総務）総務課長

交換業務の見直しとして考えられるのが、例えば今、代表電話で一手に、一元的に受け付けていますけれども、例えば各課ごとの直通電話を導入するとか、あるいはダイヤルインという方法で交換台で受ける電話の本数を減らすことによって、その分交換台を削減するとか、交換手を減らすとかいう考え方もあります。今回、令和3年度に組織改革がありまして、組織のつくりが変わりまして、執務場所も移転があったり、事務の所管も変更がありますので、組織改革後の業務が一定程度進んで落ち着いた状態といいますか、組織改革後の業務を見定めた上でなければ、なかなか、どこの部署の電話をダイヤルインにしていとか、直通化できるかということの見極めが難しいのかというふうに思っていますので、組織改革後の事務の状況を見定めた段階といいますか、そのように考えております。

○松岩委員

この電話交換業務は所管が総務部なのですが、総務部の一番の理想としてはどのような形を思い描いていますか。

○（総務）総務課長

これは当然のことなのですが、市民サービスを維持しつつコストの削減もできること。サービスの低下という部分がなかなか難しい部分がありまして、例えばダイヤルインとか直通電話を導入すると、かける側がどこの部署に電話していいのかが分かっていないとなかなかうまくいかないのですね。手続について聞きたいのだけれども何課に電話すればいいのだろうと、これは、市民の皆様の方というか利用者の側が分からないとうまくできないのですが、本市は御高齢の方が多いという部分もありまして、そういう意味で、全面的にダイヤルインにするかどうか、そういうことがなかなか難しいのかというふうに考えております。

○松岩委員

他の自治体もそうですし、特に企業とかはそうなのですが、自動応答システムの導入とか、AI、チャットボットの導入というのがあるのですが、こういったものは本市の場合は検討に上がっているのでしょうか。

○（総務）総務課長

結論から申し上げますと、今まで検討したことはございません。

○松岩委員

そう言われると当然、突っ込むのですが、なぜ検討されていないのでしょうか。

○（総務）総務課長

そういう発想をそもそも持っておりませんでした。

○松岩委員

そういう発想を持っていない人たちが議論して、いい結果になるのですか。疑問なのですが、どうでしょうか。

○（総務）総務課長

御指摘は粛々と受け止めたいと思います。いろいろな可能性を今後考えながら検討する必要があるというふうに考えております。

○松岩委員

しっかり検討してください。

それから、少し話が変わるのですが、市役所の電話というのは、おおむね何件ぐらいふだん受電しているものなのでしょうか。

○(総務)総務課長

日によって違いがありますが、1日1,500件程度、連休明けなどでは1日1,900件ぐらいになることもございます。

○松岩委員

質問を最後にしますけれども、何を今、聞いたかという、これは今年度の話なのですが、今回、新型コロナウイルス感染症対応で職員が電話対応に追われて、しかもそれが長時間に及んでいるという事例を耳にしています。恐らく、私が知り得ないだけで、昨年度もそういうことはいろいろな部署であったのかと思うのですが、そういった職員の長電話の対応については、非常に業務効率の低下を招きますし、職員の精神的な負担も非常に増大するものと思いますが、その辺りの認識と今後の対応について伺います。

○(総務)総務課長

御指摘のとおり、そのような電話は間々あります。実際はかなり対応に苦慮することもございます。例えば自動音声システムだとか、そういうものを導入することによってそういう部分も改善できるということがあれば、それは大変いいことだというふうに思うのですが、そういうシステムを導入するコストなのですが、そこにどれだけコストを投じることができるのかというのがあるのかと思います。

職員が電話対応で手を止められたことと目の見えるコスト比較がなかなかできないのかという部分があります。できることならそういう電話は何とかできればと思うのですが、一応、電話対応に関しては、内部的にはマニュアルがあって、切るタイミングだとかを考えながら対応しなければならないのですが、当面はそうように対応していくしかないのかというふうに考えております。

○松岩委員

最後は、質問ではなくて、お願いというか要望で終わりますけれども、私は、例えば電話交換業務を見直して経費を削減するという方向で収支改善プランに入っていますが、それが結果的に職員の業務の効率化の向上だとか、ストレス、精神的な負担の軽減につながるのであれば、多少の経費がかかっても、いい方向で、すばらしいシステムを導入して職員の負担を軽減したほうが、結果的に人件費とかが効率的に運用できるのではないかと考えますので、そこは決して収支改善プランに入っているから削減するという方向ありきだけではなくて、柔軟に考えていただきたいということをお願いして、質問を終わりたいと思います。

○委員長

自民党の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。